



指定統計第26号 農林業センサス
様式 調 第 7 号

農 林 水 産 省

1980年 世界農林業センサス
昭和55年
林家以外の
林業事業体 調査票〔Ⅱ〕 (都府県用)
昭和55年 2月1日調査

(慣行共有用)

調査の種別	都府県	市区町村名	旧市区町村名	農 業 集 落 名	調査区	事業体番号
3				0 0 0 0	0 0	

〈名義区分〉					
会 社	共 同 体	団 体 組 合	旧 市 区 町 村	財 産	
01	02	03	04	05	06

林 業 事 業 体 名	
代表者氏名	
電 話 番 号	—

〔判 定〕 最初に下記について判定する。(いずれかに該当するものを○印で囲む。)

ムラとは、組・小字・大字・区・旧市区町村などをいう。

65 0 0 0 0 0

1	山林からの収入や林産物を“ムラ”の費用や公共の事業に使うことがある。 (数村入会の場合も同様の扱いとします。)	☐	この調査票で調査を続ける。
2	その山林は、昔からのしきたり〔会慣行〕でもっている、利用している、利用させている。	☒	
3	山林の権利者になる資格に、どこそこの“ムラ”に住んでいるものに限りという制限がある。	☒	

1 山 林 面 積

- 現況が山林であれば台帳地目は何でもよい。
- 面積は台帳面積でなく実際の面積を聞く。
- 他の市区町村や県にある山林も含める。
- 面積が大きくて6ケタを超えるときは左はしのマスだけに2字又は3字を記入してください。

(1) 所有山林面積・保有山林面積

所 有 山 林	01					
貸 付 林	02					
他人に分取させている山林	03					
割地してやっている山林 で割り替えた山林	04					
借入地〔割り替えされる 割地を含む〕	05					
他人の土地へ分取してい る山林	06					
保有山林 (01-02-03-04+05+06)	07					

〔以下の項目は保有山林が1ha以上の事業体だけ記入してください。〕

(2) 過去10年間に保有山林を売却、貸付けなど
したことによって減少した山林面積

09						
----	--	--	--	--	--	--

(3) 保有山林のうちわけ

針 葉 樹 林	10					
広 葉 樹 林	11					
竹林・特用樹林	12					
計 (10+11+12)	(=07)					

(4) 人工林面積

10年生以下〔人工林の伐採跡地を含む〕	13					
11 ～ 30 年 生	14					
31 ～ 40 年 生	15					
41 年 生 以 上	16					
計 (13+14+15+16)						

2 労働及び作業面積 (過去1年間の保有山林の作業について)

〔所定の欄数を超える場合は、左はしのマスだけに2字又は3字を記入してください。〕

直接雇用 及び 権利者の義務出役など (のべ人口)	31						実作業面積	32				う ち の こ の 面 積 割 合
植林作業	35						間伐(販売)	36				
下刈りなど	37						間伐(切り捨て)	38				

3 販 売 (過去1年間について)

販売した林産物

〔買山からの棄材と栽培きのこ・林業用苗木を除く。〕

(該当を○で囲む。)

用材	立木で	素材で	はだ木用原木	林野特産物	販売なし
41	0	1	1	1	1

4 権 利 者

(1) この事業体の山林に対し、昔からしきたりによる利用の権利がある
権利者の数は

昭.55年	61	000				昭.45年	62	000			
-------	----	-----	--	--	--	-------	----	-----	--	--	--

(2) 新しく権利者となるか

(該当を○で囲む。)

なれる	なれる	なれない
63	00000	1 2 3

(3) 権利者がよそへ転出するときの権利のゆくえ

(該当を○で囲む。)

権利はなくなる	権利は残る	
64	00000	1 2

指導員
氏 名

